



発行 新潟県

第92号

令和3年11月26日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 1271 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 1272 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 1273 県営土地改良事業変更計画の縦覧(農地計画課)
- 1274 県営土地改良事業の工事完了(農地建設課)
- 1275 公共測量の終了通知(監理課)
- 1276 公共測量の終了通知(監理課)
- 1277 公共測量の終了通知(監理課)
- 1278 公共測量の実施通知(監理課)
- 1279 公共測量の実施通知(監理課)
- 1280 公共測量の実施通知(監理課)
- 1281 公共測量の実施通知(監理課)

病院局管理規程

- 8 新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程(病院局業務課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

雑 報

- 一般競争入札の実施(大学・私学振興課)

告 示

◎新潟県告示第1271号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をした。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
魚沼市並柳2087番	田	1,105

- 2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稻栽培	令和4年3月	5年	19,790円

- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 池田紀夫
〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

- 4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第84号(令和3年10月29日発行)で告示したが、令和3年11月12日までの間に農地の所有者

等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局南魚沼支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局南魚沼支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業（農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業）が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第1272号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和3年11月26日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15036	登録年月日	令和元年6月28日				
登録検査機関の名称	有限会社エコ・ライス新潟						
代表者氏名	代表取締役 豊永 有						
主たる事務所の所在地	新潟県長岡市脇川新田町字前島970番地100						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	三師 亮	玄米	K1517179				
備考	略称『ERN』 令和3年11月26日 農産物検査員1名の登録抹消。検査員合計1名。						

◎新潟県告示第1273号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、新潟市の一部を受益地域とする県営馬堀地区区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年11月26日

新潟県新潟地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和3年11月29日から令和3年12月24日まで

3 縦覧に供する場所

新潟市西蒲区役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア 土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年

を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1274号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
三瀧沢	農用地保全施設整備（ため池等整備「地震対策ため池防災」）事業	魚沼市	令和3年8月10日

◎新潟県告示第1275号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年7月12日から令和3年10月30日まで
- 3 作業地域 新潟県岩船郡関川村大字畑地内

◎新潟県告示第1276号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年8月23日から令和3年10月30日まで
- 3 作業地域 新潟県新発田市上赤谷地内

◎新潟県告示第1277号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、阿賀野市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間 令和3年4月23日から令和3年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟県阿賀野市全域

◎新潟県告示第1278号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量、三次元点群測量）
- 2 作業期間 令和3年11月16日から令和3年12月24日まで

- 3 作業地域 新潟県南魚沼郡湯沢町土樽地内、新潟県魚沼市中子沢地内、新潟県魚沼市三ツ又地内、新潟県魚沼市上折立地内

◎新潟県告示第1279号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業中ノ通地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和3年11月24日から令和4年3月10日まで
- 3 作業地域 新潟県阿賀野市中ノ通ほか 地内

◎新潟県告示第1280号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ計測）
- 2 作業期間 令和3年10月18日から令和4年3月11日まで
- 3 作業地域 信濃川・中ノ口川（新潟県新潟市の一部、三条市の一部、燕市の一部、加茂市の一部）

◎新潟県告示第1281号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、灰島新田土地区画整理組合設立準備会会長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年11月25日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域 長岡市灰島新田

病院局管理規程

新潟県病院局管理規程第8号

新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年11月26日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程

新潟県立病院の料金に関する規程（昭和39年新潟県病院局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の項の表示に下線が引かれた別表の項（以下「移動項」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表の項の表示に下線が引かれた別表の項（以下「移動後項」という。）が存在する場合には当該移動項を当該移動後項とし、移動項に対応する移動後項が存在しない場合には当該移動項を削る。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の項の表示を除く。以下「改正後部分」という。）に対応する次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の項の表示を除く。以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(料金) 別表（第2条関係） 1～3 （略）</p> <p>4 受託検査料及び受託エックス線撮影料 健康保険法の規定による算定方法により算定した額（以下「<u>医科点数表により算定した額</u>」という。）に1.1を乗じて得た額（10円未満は四捨五入する。） ただし、エックス線撮影に利用したフィルムは、<u>別表6(4)に掲げる額とする。</u></p> <p>5～30 （略）</p> <p>31 付添ベッド貸付料 （略）</p> <p>32～34 （略）</p> <p>35 検査料 <u>1件につき、3,070円に病院における検査委託金額（容器代等含む）に1.1を乗じて得た額を加えた額（10円未満は四捨五入する。）</u> <u>ただし、遺伝カウンセリングをした場合 11,000円を加える。</u></p>	<p>(料金) 別表（第2条関係） 1～3 （略）</p> <p>4 受託検査料及び受託エックス線撮影料 健康保険法の規定による算定方法により算定した額（以下「<u>医科点数表により算定した額</u>」という。）に1.1を乗じて得た額（10円未満は四捨五入する。） ただし、エックス線撮影に利用したフィルムは、<u>病院における購入価格に1.1を乗じて得た額（10円未満は四捨五入する。）とする。</u></p> <p>5～30 （略）</p> <p>31 付添ベッド貸付料 （略）</p> <p>32～34 （略）</p> <p>35 <u>HLA検査料</u></p> <p>(1) <u>献腎（死体腎）移植を希望する患者が、（社）日本臓器移植ネットワークへ移植希望登録を行うため、同ネットワークの指定施設（HLA検査施設）の認定を受けた病院において実施する場合</u> <u>1件につき 11,000円</u></p> <p>(2) <u>その他の場合（次に掲げる検査に限る。）</u> <u>ア HLA-A, B（血清対応型タイピング）</u> <u>イ HLA-DR（血清対応型タイピング）</u> <u>ウ HLA-A（DNAタイピング）</u> <u>エ HLA-B（DNAタイピング）</u> <u>オ HLA-C（DNAタイピング）</u></p>

<p>36～39 (略)</p>	<p>カ <u>HLA-DPB1 (DNA タイピング)</u> キ <u>HLA-DRB1 (DNA タイピング)</u> ク <u>HLA-DQA1 (DNA タイピング)</u> ケ <u>HLA-DQB1 (DNA タイピング)</u> <u>1件につき 病院における検査委託金額に1.1を乗じて得た額(10円未満は四捨五入する。)</u></p>
<p>40 (略)</p> <p>41 (略)</p>	<p>36～39 (略)</p> <p>40 <u>HBV分子系統解析検査料</u> <u>1件につき 330円に、病院における検査委託金額に1.1を乗じて得た額を加えた額 (10円未満は四捨五入する。)</u></p> <p>41 <u>HBVサブジェノタイプ判定検査料</u> <u>1件につき 330円に、病院における検査委託金額に1.1を乗じて得た額を加えた額 (10円未満は四捨五入する。)</u></p> <p>42 <u>ペプシノゲン検査</u> <u>1件につき 2,350円に、病院における検査委託金額に1.1を乗じて得た額を加えた額 (10円未満は四捨五入する。)</u></p> <p>43 <u>オンコタイプDX検査</u> <u>1件につき 9,460円に、病院における検査委託金額に1.1を乗じて得た額を加えた額 (10円未満は四捨五入する。)</u></p> <p>44 <u>遺伝子検査</u> (1) <u>検査料 (次に掲げる場合に限る。)</u> ア <u>HBOC スクリーニング</u> イ <u>BRCA MLPA</u> ウ <u>クイック HBOC</u> エ <u>HBOC シングルサイト</u> オ <u>追加 HBOC スクリーニング</u> カ <u>MMR スクリーニング</u> キ <u>追加 MMR スクリーニング</u> ク <u>MMR シングルサイト</u> <u>1件につき 病院における検査委託金額に1.1を乗じて得た額(10円未満は四捨五入する。)</u> (2) <u>カウンセリング料</u> <u>1回につき</u> <u>11,000円</u></p>
<p>40 (略)</p> <p>41 (略)</p>	<p>45 (略)</p> <p>46 (略)</p>

附 則

- この規程は、令和3年12月1日から施行する。
- 改正後の規程は、令和3年12月1日以降の利用に係る料金から適用し、同日前の申込みに係る料金について

は、なお従前の例による。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、多用途血液処理装置等の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年11月26日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
多用途血液処理装置等 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和3年12月28日（火）
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2329
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和3年12月2日（木）午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和3年12月6日（月）午前10時00分
新潟県立中央病院講堂2

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県

病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、大腸ビデオスコープの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年11月26日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

大腸ビデオスコープ 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年2月28日(月)

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地
新潟県立坂町病院経営課
電話番号 0254-62-3111 内線422

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和3年12月6日(月)午後5時00分

- 4 入札、開札の日時及び場所
令和3年12月8日(水)午後2時00分
新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、空調設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年11月26日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
空調設備保守点検業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書による。
- (3) 委託期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務実施場所

公立大学法人新潟県立大学

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和3年11月26日(金)から令和3年12月8日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

公立大学法人新潟県立大学 総務財務部総務課
(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

(2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面(本入札説明書に定める様式に限る。)を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

イ 問合せ受付期間

令和3年11月26日(金)から令和3年12月8日(水)まで(職員の勤務時間等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後4時まで

ウ 問合せ先

公立大学法人新潟県立大学 総務財務部総務課
ファクシミリ番号 025-270-5173

エ 回答方法

本入札説明書を交付した者に対して、令和3年12月9日(木)までに質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和3年12月16日(木) 午前11時

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

公立大学法人新潟県立大学1号館A棟1203会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県建設工事入札参加資格者名簿の「管工事」に登録されている者であること。

(3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 過去3年以内に国又は地方公共団体から本調達案件と同様の委託業務を受注し、36月以上継続して履行した実績を有していること。

(5) 入札日現在で、新潟市中央区又は東区に本社、支店又を有していること。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 令和3年11月26日(金)～令和3年12月9日(木)

午前9時から午後4時まで

- イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
公立大学法人新潟県立大学 総務財務部財務課
- ウ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。
- エ 提出書類及びその部数
別添の「競争入札参加資格確認申請書」及び次に掲げる添付書類各1部
ア) 納入実績一覧表
イ) 入札に参加を希望する者の概要
- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。
ア 交付日時 令和3年12月13日（月）午前9時から午後4時まで
イ 交付場所 (1)イに掲げる場所
- 6 入札者に求められる義務
5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- 7 入札の方法
(1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
(2) 入札書の記載
ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 最低制限価格
最低制限価格を設定し、最低制限価格未満の入札者は再入札に参加できないものとする。
最低制限価格は予定価格に100分の91を乗じて得た額（一万円未満切り上げ）とする。
- 9 落札者の決定方法
(1) 入札に参加した者のうち、予定価格以下、最低制限価格以上の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
(3) 8に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。
- 10 入札の無効
次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。
(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
(2) 入札に参加する条件に違反した入札
(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札
- 11 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金
免除する。
(2) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

13 契約書及び契約条項

別添「空調設備保守点検業務委託契約書(案)」のとおりとする。

14 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。